

国民年金

20歳になったら必ず 国民年金に加入しましょう

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、全員が国民年金に加入しなければなりません。学生も、20歳になれば国民年金に加入することになります。20歳になった方には、日本年金機構から国民年金に加入したことをお知らせします。※すでに就職して厚生年金や共済組合に加入している方を除きます。20歳になってから概ね2週間以内に基礎年金番号通知書、国民年金保険料納付書、保険料の免除・納付猶予制度と学生納付特例制度の申請書、返信用封筒等が送付されます。

基礎年金番号通知書は、加入する年金制度の変更手続き（国民年金⇄厚生年金保険）や年金の請求手続きなど一生をととして使用しますので、大切に保管してください。

また、収入が一定額以下の場合には、申請して承認を受けることにより、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。学生については学生期間中の保険料の納付が猶予さ

れる『学生納付特例制度』、学生以外の方については保険料の納付が免除される『免除制度』や納付が猶予される『納付猶予制度』があります。

この免除（猶予）を受けている期間中に万が一の事故などで障害を負った場合には、障害基礎年金を受けることができます。（一部免除の場合には、残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになり、障害基礎年金が受けられない場合があります。）なお、免除（猶予）を受けた期間は年金を受けるための資格期間に算入されますが、老齢基礎年金額には反映しません。満額の老齢基礎年金を受けるために、10年以内であれば、これらの期間の保険料をさかのぼって納める（追納すること）ができます。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年目以降に追納する場合には、当時の保険料に経過した年数に応じて加算額が上乗せされます。

学生納付特例制度などを申請される方は、市役所・町村役場の国民年金担当係または年金事務所で手続きをしてください。

くわしくは、年金事務所へご相談ください。

《お問い合わせ先》

渋川年金事務所
☎0279・22・1614

県営住宅9月定期募集のご案内

入居可能日

当選後、入居資格審査の結果、承認され次第個別に案内します。

所在地・間取り・募集戸数・家賃
(<https://www.gunma-jkk.or.jp/>)をご覧ください。

入居資格

現在住宅に困っている方、世帯の収入が一定の金額以下であることなど

※連帯保証人は不要です。
※単身での申込みができる住宅もあります。

※詳しくは申込案内書または県住宅供給公社ホームページをご覧ください。

申込み期間

令和7年9月1日（月）～16日（火）

申込み方法

所定の申込書を電子メールまたは郵送により県住宅供給公社へ提出

申込書・申込案内書配布場所

県住宅供給公社前橋市紅雲町）、県民センター（群馬県庁2階）、県土木事務所、県保健福祉事務所、市役所・町村役場など

その他

入居者は公開抽選で選定します。※随時申込みを受け付けている団地もあります。詳しくはお問い合わせください。

《お問い合わせ先》

県住宅供給公社
☎027・223・5811
FAX 027・223・9808

令和7年 調停手続相談会

家庭内の問題（夫婦間の悩みごと・離婚・相続・親子・成年後見・男女間のもめごとなど）や、交通事故・土地建物関係・金銭貸借などでお困りの方、気軽におたずねください。

調停委員が調停手続のご相談を受けます。

※相談は一切無料、相談された内容については、固く秘密が守られます（予約は必要ありません）

日時

9月2日（火）

午前10時～午後3時

会場

中之条町役場

吾妻郡中之条町大字中之条1091

☎0279・75・2111

主催

中之条調停協会

後援

前橋地方・家庭裁判所

《お問い合わせ先》

中之条簡易裁判所
☎0279・75・2138

カーボンニュートラル通信(8月号) 冷蔵庫の省エネ

厳しい暑さが続いています。夏に活躍する家電のひとつに冷蔵庫がありますが、その分、エネルギーも多く使います。今月は、冷蔵庫の省エネについてご紹介します。

24時間365日、毎日休むことなく働き続ける冷蔵庫は、家庭の中でも消費電力量が多い家電です。最新型の冷蔵庫は、大容量でも高い省エネ効果があります。10年前と比較すると、年間電気代は約4,000円もお得になります(容量500Lの場合)。最新型の冷蔵庫はほかにも、野菜室・チルド室の鮮度が長持ち、熱いまま急速冷凍できる、スマホと連携など、省エネ機能がたくさんあります。

先月号では、省エネラベルの見方をご紹介しました。冷蔵庫の場合、冷却方式や容量が同じであれば、省エネ基準達成率が高いものほど省エネ性能に優れ、年間消費電力量も少なくなります。買い替えの際には省エネラベルもぜひチェックしてみてください。



出典：環境省



省エネラベルの例

《お問い合わせ先》 高山村カーボンニュートラル推進協議会(事務局：地域振興課)
☎0279-63-2111(内線21)

8月の星空

○星図の説明

8月15日午後9時の高山村の星空。
月初めの午後10時、月末の午後8時頃にも同じ星空になります。(「月」を除く)
ペルセウス座流星群は、12日深夜から13日未明にかけて多くの流星が見られそうです。ただ、今年は明るい月があるため、見える流星は例年より少なめとなりそうです。

- 1日～3日 夏休みイベント
- 9日～17日 夏休みイベント
- 12日 ペルセウス座流星群 説明会・観測会
- 30日 星空さんぽ

※詳細は、ぐんま天文台 HPをご覧ください。




電気は正しく安全に使いましょう!

安全エレちゃん

**8月は経済産業省主唱の
電気使用安全月間です**

関東電気保安協会

協会HP



さとのわ通信 Vol.5

さとのわのロゴマークについて

「さ(sa)とのわ」の
「s」と「みず」を表現

「さと(to)のわ」の
「t」と「ひ」を表現

「さとの(no)わ」の
「n」と「つち」を表現

「さとのわ(wa)」の
「w」と「やま」を表現
山は三並山を意識

たかやま未来センター
さとのわ

ロゴマークでは、高山村の「たから」である豊かな自然「みず」「ひ」「つち」「やま」と、人と人とが繋がる場「さとのわ」の4つのエリアを表現しました。周囲を加工「わ」には余白が有り、ヒトやモノ・コトがいつでも交流できる「開かれた輪」を表しています。

さとのわが目指すこと

生産者 → さとのわフードファクトリー → さとのわカフェ → 消費者

さとのわでは、生産者さんが丹精込めて育てた野菜を、余すことなく活かしていきたいと考えています。形や大きさが揃わない“規格外野菜”も、さとのわフードファクトリーで加工し、カフェのメニューとして提供することで、生産者さんも、地域も、訪れる人も笑顔になれる、そんな循環をこの場所から広げていきます。



《お問い合わせ先》 たかやま未来センターさとのわ ☎0279-25-8833



7/3 群馬県主催「地域の顔育成研修」

移住・定住に関する研修を受講いたしました。研修では、全国の移住相談の動向と事例や、移住相談時の心構えなど多くのことを学ぶことができました。特に「移住・定住支援の活動は、持続可能な地域づくりに寄与すること」が目的であることを改めて認識し、移住者と地域住民との関係づくりが重要であると理解しました。

また、令和6年度に群馬県が「移住希望地ランキング」で全国1位となったことを受け、県内全体で注目度が高まるなか、移住を受け入れる地域側の体制整備や、現場の受け皿づくりの重要性についても、関係者間で再確認されました。

今後も、村民の皆さまにもご協力・ご理解をいただきながら移住・定住施策の推進を図ってまいります。引き続き、温かく人を迎える地域づくりに取り組んでまいりますので、ご支援をよろしくお願いいたします。



こちら地域おこし協力隊

とさか いっしん 登坂 一心



枝豆の植え付け除草作業などで本格的に夏が始まったということを実感します。

これからは、収穫なども始まって来ます。寒くなるまで

今年の作物をしっかりと堪能、また、今後も日々しっかり学び吸収していきたいと思います。



こぐれ たかし 木暮 隆



村報などでお知らせしておりますが、高山村の伝統野菜「高山きゅうり」が、国のGI(地理的表示)認証を取得しました！これは群馬県の農産物として初めての取得

で、地域ブランドとして国からの保護を受け、品質が認められた証となります。この成果は、地域の皆さまが代々種や栽培方法を受け継ぎ、大切に守り育ててきた結果によるものです。この機会に、高山きゅうりの生産農家の皆さんと力を合わせ、ブランド価値をさらに高め、後世に繋げられるよう、PR活動や販路開拓を進めていきます。

